

《基本的用語の説明》

○事業所 ID とは

本会が事業所ごとに自動的に付与します。

事業所は変更できません。

○事業所パスワードとは

事業所がシステムにアクセスするためのパスワードです。

最初に本会が事業所ごとに自動的に付与しますが、その後、事業所において変更可能です。

(システム管理者以外は閲覧できません。研修申込する際に必要です。)

○職員 ID とは

システム管理者が職員登録した時点で、自動的にシステムが付与します。

一度登録すると、システム管理者、登録職員ともに変更はできません。

○職員パスワードとは

登録職員がシステムにアクセスするためのパスワードです。登録職員のページのみ閲覧・編集可能です。研修には申込みできません。(登録職員が変更したパスワードは、システム管理者は閲覧できます。)

職員 ID・パスワードで できること

1 人の職員の情報だけ閲覧・編集できます。

事業所 ID・パスワードで できること

研修に申込みできます
登録したすべての職員情報を、閲覧・編集できます。